



お知らせ版

今号の主な内容

- 災害時要援護者避難支援制度に登録しよう.....②
- 人事行政の運営等の状況.....④
- こしがや愛されグルメほか冬季限定品のインターネット販売開始.....⑦

今号には臨時特集号と「市議会だより令和元年(2019年)11月1日号」を折り込んでいます



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎964-2111(代表) ☎965-6433
http://www.city.koshigaya.saitama.jp/ *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課

台風第19号で被災された方への 主な支援情報

り災証明書の申請を受け付けます

保険金の請求や各種申請にり災証明書が必要なときは、印鑑と写真などの被害状況が分かるものなどをお持ちのうえ、危機管理課にご申請ください。申請書は市ホームページから印刷できます。

〈受付時間〉 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

〈受付場所〉 危機管理課

☎963-9285

災害見舞金を支給します

〈受付時間〉 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

〈受付場所〉 福祉推進課

〈対象者〉 台風第19号に伴う大雨により床上浸水の被害を受けた住宅に居住しており、10月12日現在、本市の住民基本台帳に登録されている方

〈見舞金の額〉 1世帯3万円

〈申請方法〉 り災証明書に同封の「被災届」と「越谷市災害見舞金口座振込依頼書」に必要事項を記入のうえ、被災日から30日以内に福祉推進課へご提出ください

☎963-9320

大雨の被害にあわれた方への支援

- 床下消毒
☎973-7532
- 災害廃棄物(粗大ごみ)の収集
☎976-5375
- 再生家具の提供・貸与
☎976-5371
- 市民税・県民税(個人)の減免
☎963-9144
- 固定資産税・都市計画税の減免
☎963-9148
- 介護給付費等の自己負担額の減額・免除
☎963-9164
- 介護保険料の減免
☎963-9168
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免
☎963-9146・9170
- 住家の応急修理
☎963-9204
- 中小企業者等への支援
(埼玉県経営安定資金[知事指定等貸付](災害復旧関連))
☎966-6111
- 農業者への支援(農林漁業セーフティネット資金)
☎048-645-5421

*詳しくは市ホームページをご覧ください

この度の台風第19号に伴う大雨により浸水被害等にあわれた方に、心からお見舞いを申し上げます。

本市では、り災証明書の申請受付や床下消毒のほか、床上浸水の被害にあわれた方に対する災害見舞金の支給など、被災された方への支援に努めてまいります。

越谷市長 高橋 努

被災者への支援

台風第19号による大雨で被災された方には、災害見舞金の支給(住家が床上浸水の被害を受けた世帯)、災害廃棄物(粗大ごみ)の収集、市税・保険料の減免、災害救助法に基づく住家の応急修理などの支援制度があります。それぞれの支援を受けるには条件がありますので、詳しくは左記の各窓口にお問い合わせください。

台風第19号 市で記録的な大雨

10月12日、関東地方に上陸した台風第19号による記録的な大雨の影響で、各地に甚大な被害が発生しました。本市では、東武スカイツリーラインせんげん台駅東口をはじめ、市内各所で道路が冠水し、桜井・新方・大相模・出羽地区など広い範囲で住家等の浸水被害が発生しました。



10月13日、出羽地区内の様子(市職員撮影)

防災行政無線の放送内容、 不審者情報、イベント案内 などをメールで 越谷cityメール配信サービスをご利用ください

市では、市内のイベント情報や災害情報、防災行政無線の放送内容、防災行政無線で放送された迷い人の発見のお知らせなどを携帯電話やスマートフォン、パソコンへお届けするメール配信サービスを行っています。配信内容は下記の5種類から選ぶことができます。情報利用料は無料です(通信料は自己負担)。左記の二次元コードからアクセスし、画面の案内に従って登録してください。



二次元コードの読み込みができない場合は、左記のアドレスを入力して登録サイトにアクセスしてください。
(https://citymail.city.koshigaya.saitama.jp/koshigaya/)
*迷惑メール対策としてこの

市では、台風第15号および台風第19号災害で被災された方の生活再建の一助とするため、日本赤十字社の義援金の受け付けを行っています。寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地からの申請に基づき送金され、全額が被災された方へ分配されます。

令和元年台風第15号東京都義援金・ 台風第19号災害義援金を受け付けています

令和2年(2020年)3月31日(火)まで

▽台風第19号災害義援金
総受付、福祉推進課
*台風第19号災害義援金は、右記のほかに各地区センターでも受け付けています
*領収書が必要な方は職員へお申し出ください

〈受付期間〉 台風第15号
東京都義援金...11月30日(土)まで

▽台風第15号
東京都義援金...11月30日(土)まで
☎963-9320